

外国人労働者受け入れの及ぼす日本の人口構造への影響

Influence to the Japanese structure of population when accepting foreign workers

吉岡 茂 (立正大学地球環境科学部)

YOSHIOKA Shigeru (Faculty of Geo-environmental Science, Rissho University)

1 序論

国内人口に占める 15 歳から 64 歳の生産年齢人口の割合は 1992 年の 69.8% をピークに低下を続け、2018 年のそれは 59.7% と 10.1 ポイント低下し、1950 年以降で最低となった。主要先進国 G7 (日本、アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、カナダ) の中で最も低い割合である (表 1)。こうした中で 2018 年 12 月の臨時国会で、人手不足の解消を目的に『出入国管理・難民認定法改正案』が成立し、2019 年 4 月には受け入れ数に制限のない在留資格「特定技能」が新設され、外国人労働者の受け入れは労働者本人の受け入れとその家族の帯同や永住が可能となった。

本論は外国人労働者とその家族の受け入れが始まったことを受けて、外国人労働者を受け入れた場合の国内人口構造に与える影響について論じた。

表1 先進7か国の生産年齢人口割合

国名	人口(千人)	割合 (%)
日本	126,529	59.73
アメリカ	323,128	65.89
イギリス	66,274	63.84
フランス	64,725	62.09
ドイツ	82,792	65.12
イタリア	60,484	64.08
カナダ	37,059	66.73
平均 (除日本)		64.62

(注) UN (2017現在)

2 受け入れ数の想定と国内人口の推定

労働力不足を生産年齢人口不足として捉え、外国人労働者の受け入れで解消する場合、直接の労働者のほか帯同する家族も国内に流入するため、日本の国内人口に外国人労働者と帯同家族が加わる。 i 年における 5 歳階級別国内人口 $P_{i,j\sim j+4}$ は、次式で示される。

$$P_{i,j\sim j+4} = P_{i-1,j\sim j+4} + p_{i,j\sim j+4} + p'_{i,j\sim j+4}$$

ここで、 $p_{i,j\sim j+4}$: i 年の年齢階層 $j\sim j+4$ 歳の受け入れ外国人労働人口、 $p'_{i,j\sim j+4}$: i 年の年齢階層 $j\sim j+4$ 歳の受け入れ外国人労働者の帯同人口。

本論では国内人口に外国人労働者と帯同家族人口を加えた人口からコーホートを作成し、コーホート変化率法により 2020 年から 50 年までの国内人口等の推移を予測する。受け入れ外国人は表 2 に示す 2017 年現在の男女別年令別割合に従うものとし、帯同家族も法務省資料に従うものとする。

受入外国人数は (1) 全く受け入れない、(2) 2020 年のみ受け入れ、(3) 每期、前期の不足労働力を受け入れ、(4) 每期、G7 生産年齢人口割合 64.62% を維持するように受け入れた場合の 4 形態を想定する。

表2 高度専門職、技能実習性 (永住等除く)

年令	人口(人)		割合 (%)	
	男	女	男	女
0-4	0	0	0.00	0.00
5-9	10	5	0.00	0.00
10-14	49	30	0.01	0.01
15-19	21,617	22,664	4.02	6.31
20-24	162,025	129,335	30.17	36.02
25-29	159,477	107,490	29.69	29.94
30-34	91,229	54,669	16.98	15.23
35-39	48,740	24,083	9.07	6.71
40-44	23,870	10,785	4.44	3.00
45-49	14,919	5,785	2.78	1.61
50-54	7,994	2,160	1.49	0.60
55-59	3,999	1,030	0.74	0.29
60-64	2,002	627	0.37	0.17
65-69	765	246	0.14	0.07
70-74	235	85	0.04	0.02
75-79	105	35	0.02	0.01
80-	87	40	0.02	0.01
計	537123	359069	100	100
割合 (%)	59.93	40.07		

(注) 法務省「在留外国人統計」(2017.12現在)

3 推計結果

表3は外国人労働力の受け入れ4形態別の国内人口、生産年齢人口比率および不足労働人口等の推移を示したものである。

(1) 受け入れがない場合

国内人口は漸減を続け、2050年には1億人を割り込み9,577万人に減少する。生産年齢人口は5,200万人弱となり、その比率は20年の59.3%から54.2%に5.1ポイント低下し、不足労働人口は999万人に達する。

(2) 2020年のみ受け入れた場合

20年のみ外国人労働者495万2,000人とその帯同家族91万5,000人(外国人労働者の18.47%)、合計587万7,000人を受け入れた効果は、20年以降634万人から778万人の人口増加をもたらす。20年の人口は1億3,100万人を超えるが25年以降は漸減を続け、50年には1億351万人となり辛くも1億人の大台を維持する。生産年齢人口割合は2025年までは60%台を維持するが、30年以降60%を割り込み50年には55.8%に低下する。50年の不足労働力人口は916万8,000人に達する。

(3) 每期受け入れた場合

20年から每期、前期の不足労働人口を受け入れた場合である。この場合の人口は漸増を続け、2020年に1億3,100万人の人口は50年には1億3,898万人に達する。生産年齢人口割合は2020年の60.6%から上昇基調で推移し30年以降は62%前後で推移するが64.6%には達しない。不足労働人口は50年には340万人となる。

(4) G7の平均生産年齢人口比率を維持する規模の外国人労働者を每期受け入れた場合

20年には前期の不足労働人口4,952千人を受け入れるが、25年以降はG7並みの生産年齢人口比率0.646を維持可能な外国人労働者を受け入れた場合である。25年には1,900万人余りの受け入れが必要で、35年の568万人をピークに漸減し50年には194万人となる。国内人口は35年以降1億6,00万人台で推移する。

表3 受け入れ形態別国内人口、生産者年齢人口比率及び不足労働者人口

	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050
A 受け入れなし	124,676	120,995	116,715	111,936	105,768	100,451	95,766
生産年齢人口比率A	0.593	0.591	0.587	0.578	0.562	0.550	0.542
不足労働人口A	6,612	6,639	6,893	7,674	8,929	9,638	9,989
B 20年のみ受け入れ	131,019	127,704	123,768	119,329	113,419	108,226	103,505
生産年齢人口比率B	0.606	0.604	0.599	0.593	0.579	0.568	0.558
不足労働人口B	5,208	5,416	5,799	6,343	7,623	8,466	9,168
C 50年まで每期受け入れ	131,019	134,354	135,937	136,772	136,443	137,506	138,983
生産年齢人口比率C	0.606	0.617	0.621	0.621	0.618	0.620	0.622
不足労働人口C	5,208	3,947	3,480	3,465	3,799	3,620	3,400
D 50年まで受け入れ	131,019	152,079	156,012	160,973	160,609	161,561	161,706
生産年齢人口比率D	0.606	0.646	0.646	0.646	0.646	0.646	0.646
不足労働人口D	5,208	0	0	0	0	0	0
受け入れ労働人口D	4,952	19,088	4,789	5,676	2,214	2,734	1,939

4 結論

生産者年齢人口比率をG7並みに維持するためには、25年には1,909万人、それ以降568万人から194万人を受け入れる必要がある。